

平成21年の請求書等の受付日について

請求書及び明細書は、診療（調剤）月の翌月1日から10日までに提出して下さい。

受付時間は、午前9時から午後5時までです。

また、10日が土曜日・日曜日でも受付事務を行います。

請求書等を持参する場合、受理を確認するため、受領書を発行しておりますのでお持ち下さい。宅急便等で送付される場合は、10日必着で下記までお願いします。

早めの提出に御協力ください。

※各月の○が付いている日が、受付締切日です。

塗り潰している日は、国保会館が閉館しております。ただし、1月10日（土）、5月10日（日）、10月10日（土）、については、受付事務を行っております。

平成21年

1月	日	月	火	水	木	金	土	2月	日	月	火	水	木	金	土	3月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3		1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5	6	7
	4	5	6	7	8	9	⑩		8	9	⑩						8	9	⑩				
4月	日	月	火	水	木	金	土	5月	日	月	火	水	木	金	土	6月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4						1	2				1	2	3	4	5	6
	5	6	7	8	9	⑩			3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	⑩			
								⑩															
7月	日	月	火	水	木	金	土	8月	日	月	火	水	木	金	土	9月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4							1				1	2	3	4	5	
	5	6	7	8	9	⑩			2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	⑩		
								9	⑩														
10月	日	月	火	水	木	金	土	11月	日	月	火	水	木	金	土	12月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3							1				1	2	3	4	5	
	4	5	6	7	8	9	⑩		1	2	3	4	5	6	7		6	7	8	9	⑩		
								8	9	⑩													

オンライン請求システムについては、下記のとおりとなります。

- 1 診療報酬等の請求及び受付・事務点検ASP
 - ・5日～9日 9:00～21:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
 - ・10日 9:00～24:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
- 2 受付・事務点検ASP結果の訂正可能期間
 - ・5日～12日 9:00～21:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
 - ただし、10日は24:00まで

※審査・支払の処理上、できるだけ毎月10日までに請求確定をお願いいたします。

平成21年1月の受付締切日は10日(土) ですのでよろしくお願いいたします。

(オンライン請求については上記のとおりです。)

受付に関する問合せは、国保連合会管理課 043 (254) 7183 まで
〒263-0016 千葉県稲毛区天台6-4-3 千葉県国民健康保険団体連合会

千葉県乳幼児医療対策事業における市町村助成基準の変更について

「国保ニュース第166号」にて掲載しました標記記事に変更がありますのでご連絡いたします。

平成20年10月から匝瑳市において通院の助成対象が「4歳未満まで」から「小学校就学前」に変更されました。

	市町村名	助 成 対 象				自己負担金
		0～3歳	4歳	5歳	就学前まで	
変更前	匝瑳市	○	●	●	●	県と同様の基準
変更後	匝瑳市	○	○	○	○	県と同様の基準

平成20年10月から印旛村が通院の助成対象が「4歳未満まで」から「小学校就学前」までに変更されました。

	市町村名	助 成 対 象				自己負担金
		0～3歳	4歳	5歳	就学前まで	
変更前	印旛村	○	●	●	●	県と同様の基準
変更後	印旛村	○	○	○	○	県と同様の基準

平成20年8月から睦沢町が自己負担金を「200円」から「0円」に変更されました。

	市町村名	助 成 対 象				自己負担金
		0～3歳	4歳	5歳	就学前まで	
変更前	睦沢町	○	○	○	○	県と同様の基準
変更後	睦沢町	○	○	○	○	無し

※ 請求に関する問合せ先

千葉県国民健康保険団体連合会 乳幼児医療係 TEL 043(254)7364
 詳細につきましては千葉県のホームページを参照願います。

オンラインによる診療(調剤)報酬の請求について(お知らせ)

「保険医療機関又は保険薬局に係る電子情報処理組織等を用いた費用請求等に関する取扱いについて」(平成20年9月5日保総発第0905001号)により、「保険医療機関又は保険薬局に係る電子情報処理組織等を用いた費用の請求に関する取扱要領」が一部変更され、希望するオンライン請求実施医療機関及び保険調剤薬局等は、返戻レセプトをCSVデータでダウンロード出来るようになり、また返戻レセプトを再請求する際は、従来どおり紙レセプト又はCSVデータで再請求することが平成20年11月より可能となりました。

つきましては、返戻分の再請求に際し、下記事項に留意のうえ御請求頂きますようお願い致します。

記

1. 返戻分の再請求について

本会からは従来どおりの紙レセプトを出力し送付いたしますが、併せて希望するオンライン請求実施医療機関及び保険調剤薬局は、返戻レセプトをCSVデータでダウンロードが出来るようになります。

再請求する際は、紙レセプト又はCSVデータのいずれかで再請求をして下さい。(紙とCSVデータの両方を送付した場合、重複請求となりますので御注意下さい。)

2. 返戻CSVデータのダウンロード期間について

返戻CSVデータのダウンロード期間は、オンライン請求期間である5日から10日までとなります。但し、本会支払業務のスケジュールの関係からCSVデータの掲載が遅れることもありますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。なお、掲載が遅れる場合には、オンライン請求システムのトップページにてお知らせ致します。

3. その他

本会へのオンラインによる請求に際し、実施医療機関及び保険調剤薬局におかれましては、下記事項についてご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

・オンライン請求における請求確定回数は1回でお願い致します。

(例えば、ASPにてエラーが発生した場合は、一旦全件を取り下げ、該当レセプトを訂正した後に、再度全件を再送信し、エラーが無くなった時点で、請求確定をして下さい。)

・請求確定は、エラー訂正も含め10日までにお願い致します。

・請求確定後、お手数ですが総括票を送付して下さい。

お問合せ先 千葉県国保連合会 管理課管理係

TEL 043-254-7310

FAX 043-254-0048

◎お 願 い ◎

レセプトを作成したら必ず見直しを

保険医療機関において、レセプトを作成し、提出する際には、コンピューターの入力誤りがないかどうか、又、症状詳記の記載内容が、傷病名あるいは治療内容と不一致の事項がないか、十分確認をお願い致します。